

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	太平洋諸島フォーラム(PIF)拠出金
2 拠出先国際機関名	太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局
3 拠出形態	<input type="checkbox"/> ノンイママーク <input checked="" type="checkbox"/> イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	6,541 千円 〔 日本の拠出率 1.3 % (2017 年度) 拠出額の順位 7位 〕 <input checked="" type="checkbox"/> 本拠出金のみ <input type="checkbox"/> 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・PIFは, 1971年8月, 第1回南太平洋フォーラム(SPF)(PIFの旧称)首脳会議がニュージーランドで開催されて以降, 大洋州諸国首脳の対話の場として発展。現在, オーストラリア, ニュージーランド及び太平洋の島嶼国14か国・2地域(ニューカレドニアと仏領ポリネシア)によって構成される地域機関であり, 政治・経済・安全保障など, 幅広い分野において域内共通の関心事項の討議を実施。2000年10月総会の決定により, 太平洋諸島フォーラム(PIF)に名称を変更。 ・太平洋島嶼国におけるビジネス開発, 投資促進, 女性の役割向上, ジェンダー主流化, 災害に対する強靱性構築等の事業を通じ, 太平洋島嶼国の経済的自立や開発を支援することを目的とする。 ・1989年以降, 日本のほか米国, 英国, フランス, カナダ, 中国などの援助国を中心とする域外国との対話を開始。その後, EU, 韓国など17か国が域外国対話に参加。
	(2) 主要な活動分野 <input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input type="checkbox"/> 保健 <input checked="" type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()
6 拠出の用途及び目的	本件拠出は, PIFが実施する島嶼国間の貿易統合・投資政策, ビジネス開発等のプロジェクトの調査, 企画・立案, 実施に対して支出される。特に, 太平洋島嶼国における投資促進, 女性の役割向上等のニーズを踏まえ, 日本の支援効果の高い事業に充てられる。本拠出の成果目標として, 太平洋島嶼国の持続可能な開発の促進に貢献し, 日本とPIFの政策協調の促進, 国際交渉の場における共同行動の確保及び経済関係の強化を図る。
7 担当課室	アジア大洋州局 大洋州課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・PIFの目標は政治・経済・安全保障等多岐に至るが, 太平洋島嶼国が抱える様々な問題に対処することを目標としている。近年においては「ブルーパシフィック」に基づくアイデンティティ(全てのステークホルダーが参加できる持

続的で強靱な開発に関する概念。) (2017年), 地域安全保障に係る「ボエ宣言」(2018年9月), 持続可能な開発の為の太平洋ロードマップ(2018年9月), SAMOA(SIDS Accelerated Modalities of Action)パスウェイ(小島嶼国開発途上国(SIDS)を対象とした取組を示す成果文書)(2014年9月)等を総会で採択/エンドースしている。

・これらの採択文書は, 2018年5月に実施された第8回太平洋島サミット(PALM8)の首脳宣言の「法の支配に基づく海洋秩序及び海洋資源の持続可能性」, 「強靱かつ持続可能な発展のための基盤の強化」, 「国際場裡における協力」等にも概ね沿う内容となっている。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・年1回のPIF総会や域外国対話を実施。また, そこに至るまでに経済大臣会合や外相会合等多くの関連会合を年中実施し, またPIF事務局は, 各国と連携し, 様々なプロジェクト等を実施している(例:EU, 豪州, 国連等と協力し, 女性及び女兒に対する暴力を撲滅するための協力関係を構築し, EU及び豪州の支援の下で男女平等及び女性のエンパワーメントのプログラムを実施等)。また, アジア開発銀行, コモンウェルス事務局, IOM, 国連事務局, 世銀等は, PIFにオブザーバーとして参加し, 様々な情報を共有してきている。

・PIF加盟国首脳は, 1988年, 太平洋地域機関評議会(CROP: Council of Regional Organizations of the Pacific (PIFの下部機関))を設立し, 太平洋地域の安定した発展のため, 様々な地域国際機関との協力関係を推進。1995年, PIF事務局長がCROPの永久議長となり, CROPとの連携が事務局長の業務に加えられるとともに, 事務局長はCROPの活動について, PIF加盟国首脳に報告することになっている。下部機関の一つであるフォーラム漁業機関(FFA)は, PIF加盟国の漁業問題に関する地域協力・調整の促進等の活動を行っている。

・また, 我が国との関係でも, 3年に1度開催されるPALM(首脳会合), 及びその間に開催される中間閣僚会合に参加し, 協力も深めてきている。その際には成果文書の調整等にあたり島嶼国側の意見集約等を担っている。

1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・これらの会議や協議の結果, 毎年の総会で個々の宣言を採択してきており, 2018年については, 外相会合, 経済大臣会合等が行われ, 結果, 1-1にもあるように, 9月にPIF総会において, 域内の地域安全保障に係る「ボエ宣言」を採択。

・この他, 1-2に記載のEU, 豪州, 国連との協力案件に加え, 各国との協力案件の事例は以下のとおり。

・2018年12月:PIF事務局は, 南太平洋委員会(SPC)及び太平洋地域環境計画事務局(SPREP)と協力し, クック諸島, サモア, ソロモン諸島, キリバスとともに, COP24のサイドイベント「小島嶼国の気候変動ファイナンスへのアクセス」を実施。

・2019年3月:PIF事務局は, SPC及びUSAIDと協力し, 気候変動及び災害リスクに対応するためのファイナンスの選択肢を記載したブックレットを発行。

・2019年4月:PIF事務局は, RAMSI(The Regional Assistance Mission to Solomon Islands)撤退後の初めてのソロモン諸島の総選挙に監視団を派遣。

・2019年5月:PIF経済大臣会合の際に, 対話国とのラウンドテーブルを実施。

1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

・2018年については, 過去5年間の南太平洋経済交流センター(SPEESC, ただし, 以下通称である太平洋諸島センター, PICを使用。)の活動評価に使用予定であり, また今後仮に残余金が発生する場合には, 日・島嶼国間で3年に1回実施されているPALMの前の中間閣僚会合での開催に当たっての諸経費に使用する予定である。

・PICは我が国が予算の9割, PIF側が1割を抛出しており, 日本と太平洋島嶼国間の貿易・投資・観光促進を任務とする国際機関であるが, その活動評価を実施することは, PICの今後の活動をより高めるために欠かせないものである。また, PALM中間閣僚会合(2019年予定)に関しては, PALM8のフォローアップとともにPALM9に向けて島嶼国との関係を更に強固にし, 日本と島嶼国との間に存在する様々な課題に対処するためにも必要不可欠なものである。

・2017年度は「潜在的な経済成長を引き出す強靱な民間部門構築プロジェクト」として, PIF加盟国の農産物の輸出機会を増進するため, PIPSO(Pacific Island Private Sector Organization, 太平洋島嶼国私的セクター機関)と連携して, 女性及び若年層に焦点を当てた技術支援, 2016年度は主要成果分野(フレームワークイニシアティブ)の実施として, 漁業収益の向上, 気候変動対策, 人の移動等に係る支援プロジェクトに対し, 抛出を行い, いずれも, 2019年5月現在においてもプロジェクト実施中。

・2015年は、「貿易統合」及び国際マーケットへのアクセスの改善のためのプロジェクトに拠出。このプロジェクトの一環として、2015年にPIF加盟国及び航空会社によって作成されたPIASA(Pacific Islands Air Service Agreement)レビュー報告書の提案事項の実施、ニウエの貿易政策枠組み策定、PIF加盟国への投資誘致、及び島嶼国産品の地域及び国際市場への輸出の促進のための加盟国の貿易投資情報の分析、投資貿易促進のための協議の実施等が2015年度から2018年度にかけて行われた。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの)
<p>第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)</p> <p>そして、インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これからも、国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、「自由で開かれたインド太平洋」を築き上げてまいります。</p> <p>第198回国会における河野外務大臣の外交演説(平成31年1月28日)</p> <p>第六に、「自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、努力を続けます。法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序とシーレーンの安全は、国際社会の安定と繁栄の礎です。そのために、航行の自由や法の支配の普及・定着、国際スタンダードにのっとった質の高いインフラ整備による連結性の向上、海洋安全保障分野の能力構築支援の三つをASEAN諸国、米国、豪州、インド、NZ等の関係国と緊密に連携しながら、具体的に進めます。</p> <p>第8回太平洋・島サミット(PALM8)第8回太平洋・島サミット(PALM8)首脳会合における安倍内閣総理大臣の冒頭発言(平成30年5月19日、福島県いわき市)</p> <p>皆さま、太平洋といい、インド洋と呼んで区別するならば、あくまで人為的、便宜的なものです。二つはもとより、一体です。・・・私たちが生きる「青の太平洋」は、「青のインド洋」と一体です。機会と可能性は二つの海に共存し、解くべき問いと、つる危機も、両洋をまたいで不可分なのです。この際、二つを巨視的に見る、拡大海洋アイデンティティを、私たち一人ひとり、身につけようではありませんか。それは私たちの視野を、地理的に広げます。超長期の時間軸で、広い海洋のシステムを見る視座を与えてくれます。</p> <p>今後の対太平洋島嶼国政策に関する方向性～より良い未来のための3つの取組～ (第2回太平洋島嶼国協力推進会議、令和元年5月17日)</p> <p>■目標</p> <p>太平洋島嶼国地域において、自由で開かれたインド太平洋の実現を支える地域環境を維持・促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋島嶼国地域の海上保安分野の能力強化を含め、同地域の安定・安全を確保。 ・強靱かつ持続可能な発展基盤を確保し、同地域の自立的・安定的な開発・発展を実現。 ・人的交流・往来の活発化により、日本との関係を強化。(日本漁船の安定操業の確保や遺骨収集事業の円滑な実施等も重視)
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づくODAの活用)
自由で開かれたインド太平洋(平和と安定の確保)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
<p>・PIFは、太平洋島嶼国14か国・2地域(ニューカレドニア、仏領ポリネシア)に、オーストラリア及びニュージーランドが参加する唯一の包括的な地域的取組であり、日本の対大洋州外交で最も重視すべき地域機構。特に近年は、外交政策を含め、太平洋島嶼国の政策立場の調整に関してPIFは急速に影響力を高めている。一例として、先般フィジーに国連事務総長が訪問した際、PIF事務局が各国首脳を招待し、PIFの会議場で、PIF加盟国首脳と国連事務総長との意見交換が実施されたこと等が上げられる。</p> <p>・日本は太平洋島嶼国との二国間会談(例:2019年1月の菅内閣総理大臣補佐官によるマーシャル、ミクロネシア、パラオ訪問等)などを通じ、例えば「自由で開かれたインド太平洋」等に関して意見交換をするなど、各国との関係強化を図りつつ、日本が1997年から3年毎に主催するPALM(日本と太平洋島嶼国との(首脳レベルでの)協力</p>

枠組み)においてPIFの協力を得ることで、日本と島嶼国共通の関心事等につき議論を行い、成果を首脳宣言として発表して多国間での関係強化も図っている。

・2018年5月の第8回PALM首脳宣言では、日本の島嶼国に対する支援策を表明するとともに、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の理念の共有と、同戦略の下での日本の関与、自由で開かれた持続可能な海洋に関する協力の推進、国際場裡での協力(PALMとして初めて首脳宣言において北朝鮮問題に関する文言が盛り込まれ、日本の国連安保理常任理事国入りの支持についても表明等)等につき、島嶼国の支持が表明された。

・PIFの加盟国は、日本にとって様々な国際的な選挙における安定的な支持基盤であり、国際交渉の場における日本の外交プレゼンスの向上に貢献している。

・さらに、PIFの関連機関であるフォーラム漁業機関(FFA)は、水産資源等の天然資源の有用な供給国である島嶼国の政策を左右する重要な機関であり、日本にとって極めて重要な漁業資源を確保するためにはその動向を注視する必要がある。

・日本は、PIFの域外対話国として、PIF域外国対話で行われる政治、経済、安全保障等に関する議論に参加しているが、本件拠出金は、PIFの事業を支援することで、同対話の場における日本の発言力及びプレゼンスを確保する上で重要な役割を果たしている。

・また、2-4のとおり、2018年から、日PIF政策対話を開始し、双方間の課題や協力につき密接に議論を実施してきている。

・2019年2月より官邸主導の太平洋島嶼国推進会議が立ち上げられ、そこでも、自由で開かれたインド太平洋の実現を支える地域環境を維持・促進するため、オールジャパンでの取組強化を通じ、島嶼国との様々な分野での協力の拡大が基本方針として示された。今後も島嶼国を取りまとめるPIFの役割の重要性が益々高くなる中、日本PIF間の関係強化も期待される。

・PIFと日本は、太平洋島嶼国と日本との間の貿易・投資・観光促進のため、PICを設けており、同センターの理事会を毎年PIF事務局のあるフィジーと日本で交互に開催している。同理事会は基本的にセンターの運営についてのものであるが、同機会にPIFへの拠出金についても協議を行っており、実施案件の決定や適切な拠出金管理について働きかけており、日本の意向を反映させている。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

PIFは年1回の総会で決議等を採用してきているが、メンバー国以外が同決議等に関わることはできない。他方、域外国との対話の機会として、PIF総会の機会に域外国対話の場を設けてきており、2-4のとおり、日本からも毎年政務レベルを派遣し、島嶼国や関係国との対話を実施してきている。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

- ・2016年国連総会：安倍総理主催による「日本太平洋島嶼国首脳会合」を実施(PIF事務局長出席)
- ・2017年9月国連総会：安倍総理主催による「日本太平洋島嶼国首脳会合」を実施(PIF事務局長出席)
- ・2018年9月(ナウル)：堀井外務大臣政務官(総理特使)によるPIF域外国対話への出席
- ・2018年8月(フィジー)、2019年3月(東京)：日PIF政策協議を実施(先方：事務局次長)

2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

日本からの官民合同経済ミッションのPIF加盟国への定期的な派遣(直近は2018年12月)(パラオへ過去最大数の日本企業が参加)、日本で開催されているFOODEXへのPIF加盟国による出展等(直近は2019年3月)を通じ、PIF加盟国が日本企業等と交流してきている。(参加した日本企業からバヌアツのチョコレートに興味を示され、今年10月(予定)から製品が日本に輸入される予定。)

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度 1月から12月

3-2 機関全体の財政状況(日本は非加盟国であり、PIFの予算資料は提供されないため、公表される決算書に基づき、総収入と総支出を記入。)

報告年月	2018年4月公表(2017年度分)	通貨	フィジードル
予算額	31,553,860	決算額	41,964,863
予算額・決算額の差	▲10,411,003 (為替差損分-847,012を加えると) ▲11,258,015 (上記予算に加え、プロジェクト未終了等による各国の任意拠出金に関し、前の年からの繰越金(残高:36,934,302FJD)があるため、マイナス分は右で補填。)	予算額に占めるその差の割合	33%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019年4月受領(※)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	(※)2017年度、2016年度拠出のプロジェクトはまだ継続中であり、2015年度拠出プロジェクトの一部は終了したばかりであるため、2015年度拠出プロジェクトのうち報告書を受領済みの貿易統合に係る事業について記載。		
予算額	41,311	決算額	41,311
予算額・決算額の差	0	予算額に占めるその差の割合	0%
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年4月公表
実施主体	PWC		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有 ※ただし、監査時点で一部データがそろっていないとの免責に係る記述あり。	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
執行済予算の内容は、ホームページへの掲載により対外公表しており、加盟国でない日本を始めとする域外国対話のメンバー国も会計報告を入手できる。さらに、毎年開催される域外国対話においてPIFの活動報告がなされている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)				
全職員数	日本人職員数		過去3年の日本人職員数	増減数

2018	2018	内, 幹部	日本人職員 の比率(%)	2017	2016	2015	平均値	
約 100 名	0	0	0	0	0	0	0	0.0
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職, 幹部職内の昇進有り	名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
PIF では、メンバー国からの職員採用しか認めておらず、日本はメンバーではないことから、日本人職員が採用される余地はない。他方、現在 PIF の下部機関に当たる太平洋地域機関評議会 (CROP) 機関へは、水産庁予算に基づいた専門家の派遣や、JICA の技術協力等で日本人数名の派遣を実施。								